

## 第5回静岡県ドラゴンボート大会ツナカップ大会要項

- 1 開催日時 平成27年10月11日(日)午前8時半から午後3時
- 2 会場 清水港江尻船溜まり特設コース(予定)
- 3 種目 (予定)
  - (1) オープン チャンピオンクラス(上級) 150m
  - (2) オープン チャレンジクラス(初級~中級) 150m
  - (3) ミックス(男女混合) 150m
- 4 主催 静岡ドラゴンボート協会
- 5 協力 鈴与龍舟、中電龍舟、VIVACE、海猿火組ほか
- 6 主管 ツナカップ実行委員会
- 7 協賛(予定) 株式会社ドリームプラザ、ホテルときわ駅南店ほか
- 8 募集 「全20チーム」(チャンピオンクラス6チーム、チャレンジクラス8チーム、ミックス6チーム)(予定)

※ 申込みが多数の場合は抽選となります。

※ 出場が決定したチームには「9月初め」にメールにてご連絡します。

### 9 申込み方法

静岡ドラゴンボート協会ホームページに掲載してある「申込み書」に必要事項を記入の上、平成27年8月11日(火)から25日(火)までの間に、メールにて、大会実行委員会あて([tuna2015@sdba-dragonboat.com](mailto:tuna2015@sdba-dragonboat.com))に申し込みを行う。

### 10 参加資格等

- (1) 中学生以上の男女
- (2) 乗艇人数は、太鼓1人、舵1人、漕手8人(漕手6人以上で出場可)の計10人とし、登録は12人までとする。
- (3) ミックスは、女子の漕手を4名以上とする。
- (4) 舵取りは、静岡ドラゴンボート協会が認定した舵取員とする。

また、舵取員の認定については、同協会の舵取り講習会を受講した者及び過去に経験のある者とし、派遣(レンタル)舵取り制度もあり。(認定手数料2,000円)

### 11 参加費 1チーム 30,000円(13人からは、別途1人2,000円とし、15名までの登録とする)

- (1) 参加費等は、出場決定のご連絡をした後、1週間以内に指定の口座にお振込みください。期日までにお振込みの確認ができない場合、出場できないことをご承知おきください。
- (2) 参加費等をお振込み頂いた後、荒天等による大会の中止、事情によりキャンセル等があったとしても返金できませんので、ご承知おきください。

### 12 その他

大会前日19時から恒例の「組合せ抽選会及び交流会」を予定してます。出場が決定したチームにお知らせ致します。(会費3,500円(予定))

## 【第5回ツナカップ競技規則】

### 第1条（目的）

- 1 この規則は、第5回ツナカップにおいて、競技が円滑かつ公正に行われることを目的としており、静岡県ドラゴンボート大会競技規則によるもののほか、本規則により競技を行うものとする。

### 第2条（競技種目及びチーム構成）

- 1 競技種目は、オープン（チャンピオンクラス）、オープン（チャレンジクラス）、ミックスの直線150メートルとする。
- 2 チーム構成は、太鼓1人、舵1人、漕手8人とする。
- 3 ミックスについては、女子の漕手が4人以上とする。
- 4 最低乗艇人数は、漕手が6人とし、ミックスの場合は、男2人、女4人以上とする。
- 5 舵取りは、静岡ドラゴンボート協会が認定を行った者とする。
- 6 当日、体調不良や不測の事態等により、急遽、最低人数に満たない等の場合は、大会実行委員まで申し出た後、必要な措置を受けるものとする。
- 7 チャンピオンクラスに出場のチームは、原則として、静岡ドラゴンボート協会が主催等する大会において、過去に入賞したチーム、日本ドラゴンボート協会A登録チーム、他のドラゴンボート大会に出場しているチームとし、舵取りの派遣を行えない。

但し、選手が体調不良等により、急遽、出場できない等の場合は、大会実行委員まで申し出た後、必要な措置を受けるものとする。

なお、初心者割合が多いチームの参加を妨げるものではない。

- 8 チャレンジカップは、前記項目以外のチームとし、初心者割合が多いチーム等とする。
- 9 各種目の重複登録はできない。発覚した場合は、失格とする。  
但し、選手が体調不良等により、急遽、出場できない等の場合は、大会実行委員まで申し出た後、必要な措置を受けるものとする。

### 第3条（レーン）

- 1 スタート地点からゴールまでの直線150メートルとする。
- 2 レーンは、2レーンで行う。
- 3 レーンは、ブイ等で表示されているが、動揺等あるため、スタート及びゴールラインは方位測定により定めるものとする。

### 第4条（優先出場権）

- 1 決勝に進出したチームは、次回大会の優先出場権を有する。

### 第5条（安全対策及び用具等）

- 1 乗艇時には、実行委員会が用意したライフジャケット又はチーム等のライ

- フジャケットを必ず着用すること。
- 2 艇内では不必要に立たないこと。
- 3 レース中に転覆した場合は、艇に掴まり救助を待つこと。
- 4 パドル及びバチは、実行委員会が用意したもの及びJDBA又はIDBF公認パドルを使用すること。

#### 第6条（中止基準）

- 1 レース会場の視界が200メートル以下の場合。
- 2 レーン付近の風速が10m/S以上の場合。
- 3 波高50センチ以上の場合。
- 4 実行委員会が中止することが望ましいと判断した場合。
- 5 関係官庁から中止の指示があった場合。

#### 第7条（クルーリストの提出）

- 1 大会要項に定める期日及び方法により、本規則に定める様式のクルーリストを提出すること。
- 2 期日までに提出がない場合は、出場できない場合もある。
- 3 変更があった場合、前日までに提出すること。

#### 第8条（参加費等）

- 1 参加費は1チーム（太鼓1人、舵1人、漕手8人、予備2人、登録計12人）3万円とする。
- 2 13名以上（上限15名）の登録については、一人につき2000円とする。